

議事日程 (1)

平成25年4月8日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 選挙第1号 芦屋町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

追加日程第1 許可第1号 議長の辞職

追加日程第2 選挙第2号 議長の選挙

追加日程第3 許可第2号 副議長の辞職

追加日程第4 選挙第3号 副議長の選挙

追加日程第5 議席の指定

追加日程第6 許可第3号 常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任

追加日程第7 発議第4号 常任委員会委員の選任

追加日程第8 発議第5号 議会運営委員会委員の選任

追加日程第9 選挙第4号 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙

追加日程第10 選挙第5号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙

追加日程第11 同意第1号 監査委員の選任同意

追加日程第12 発議第6号 農業委員会委員の推選

【出席議員】 (13名)

1番 松上 宏幸	2番 内海 猛年	3番 刀根 正幸	4番 妹川 征男
5番 貝掛 俊之	6番 田島 憲道	7番 辻本 一夫	8番 小田 武人
9番 今井 保利	10番 川上 誠一	11番 益田美恵子	12番 中西 定美
13番 横尾 武志			

【欠席議員】 (なし)

【 欠 員 】

(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 井上 康治 書記 志村 裕子

説明のために出席した者の職氏名

町 長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	中島幸男
モーターボート競走事業管理者	仲山武義	会計管理者	武谷久美子	総務課長	小野義之
企画政策課長	中西新吾	財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大石眞司
税務課長	縄田孝志	環境住宅課長	入江真二	住民課長	池上亮吉
福祉課長	吉永博幸	地域づくり課長	松尾徳昭	学校教育課長	岡本正美
生涯学習課長	本石美香	病院事務長	森田幸次	競艇事業局次長	大長光信行
事業課長	藤崎隆好	管理課付課長	濱村昭敏		

午前10時00分開会

○議長 横尾 武志君

おはようございます。会議に先立ちまして、4月1日付で課長の異動がっておりますので、副町長から報告をしていただきます。副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

おはようございます。本年4月1日をもちまして、管理職の配置異動及び昇格による新たな配置を行いました。つきましては、芦屋町の行政運営を担う幹部として頑張りますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず、配置異動による職員を紹介します。

会計管理者に任命いたしました、武谷久美子でございます。

○会計管理者 武谷久美子君

武谷です。よろしくお願ひいたします。

○副町長 鶴原 洋一君

次に、昇格による職員を紹介します。生涯学習課長に任命いたしました、本石美香でございます。

○生涯学習課長 本石 美香君

生涯学習課長を拝命いたしました本石美香と申します。よろしくお願ひいたします。

○副町長 鶴原 洋一君

次に、同じく昇格により住民課長に任命しました、池上亮吉でございます。

○住民課長 池上 亮吉君

住民課長を拝命しました池上亮吉と申します。よろしくお願ひいたします。

○副町長 鶴原 洋一君

以上で、配置異動及び昇格による職員紹介を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で報告は終わります。

それでは、会議を始めます。

ただいま出席議員は13名で、会議は成立いたします。よって、ただいまから平成25年芦屋町議会第2回臨時会を開会いたします。

お手元に配付しております議事日程に従って会議を進めてまいります。

日程第1. 会期の決定

○議長 横尾 武志君

まず、日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長 横尾 武志君

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第120条の規定により、3番、刀根議員と10番、川上議員を指名しますので、よろしくお願いします。

日程第3. 選挙第1号

○議長 横尾 武志君

次に、日程第3、選挙第1号芦屋町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

芦屋町選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が平成25年4月26日をもって満了となるため、新たに選挙により委員の選出等を行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条の2項により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、議長が指名します。

まず、選挙管理委員について、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 井上 康治君

選挙管理委員会委員、石川匡宏氏、高浜町25番13号、昭和7年1月2日生まれ。山崎八江子氏、正門町7番7号、昭和9年5月30日生まれ。伊藤一重氏、大字山鹿1537番地1、昭

和17年12月8日生まれ。本郷恭子氏、西浜町1番22号、昭和23年2月26日生まれ。以上4名でございます。

○議長 横尾 武志君

ただいま指名しました4名の方を選挙管理委員の当選人に決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、ただいま指名しました4名の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員について、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 井上 康治君

選挙管理委員補充員、1号、横田恭二氏、中ノ浜7番7号、昭和28年4月1日生まれ。2号、井土佳代子氏、幸町5番23号、昭和22年1月25日生まれ。3号、坂尾謙三氏、船頭町6番8号、昭和30年10月30日生まれ。4号、安高和子氏、大字芦屋943番地、昭和23年11月27日生まれ。以上4名でございます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま指名しました4名の方を選挙管理委員補充員の当選人に決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、ただいま指名しました4名の方が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

ただいまからしばらく休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前10時25分再開

○副議長 松上 宏幸君

再開します。

本日、4月8日付をもって、横尾議長から議長の辞職願が提出されました。

よって、議長にかわりまして、私副議長が議事を進めてまいります。

お諮りします。議長の辞職を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長 松上 宏幸君

異議なしと認め、さよう決定しました。

追加日程第1. 許可第1号

○副議長 松上 宏幸君

それでは、追加日程第1、許可第1号議長の辞職を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、横尾議員の退場を求めます。

[13番 横尾 武志君 退場]

○副議長 松上 宏幸君

お諮りします。横尾議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長 松上 宏幸君

異議なしと認め、横尾議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

横尾議員の入場を求めます。

[13番 横尾 武志君 入場]

○副議長 松上 宏幸君

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長 松上 宏幸君

ご異議なしと認め、さよう決定しました。

追加日程第2. 選挙第2号

○副議長 松上 宏幸君

それでは、追加日程第2、選挙第2号議長の選挙を行います。

選挙の方法については投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○副議長 松上 宏幸君

ただいま出席議員は13名です。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に田島議員と貝掛議員を指名しますので、よろしくお願いします。

それでは、投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。公職選挙法に基づき、投票は単記無記名です。白票を投じたもの、正規の投票用紙以外の用紙を使用したもの、2名以上の氏名を記載しているもの、他事を記載しているものにつきましては無効となります。

[投票用紙配付]

○副議長 松上 宏幸君

配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長 松上 宏幸君

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○副議長 松上 宏幸君

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。自席において被選挙人の氏名を投票用紙に記載し、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

[書記点呼・議員投票]

2番	内海	猛年議員	3番	刀根	正幸議員
4番	妹川	征男議員	5番	貝掛	俊之議員
6番	田島	憲道議員	7番	辻本	一夫議員
8番	小田	武人議員	9番	今井	保利議員
10番	川上	誠一議員	11番	益田美恵子	議員
12番	中西	定美議員	13番	横尾	武志議員
1番	松上	宏幸議員			

○副議長 松上 宏幸君

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長 松上 宏幸君

投票漏れなしと認めます。以上で投票を終わります。

ただいまから開票を行います。田島議員と貝掛議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○副議長 松上 宏幸君

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 13 票、有効投票数 13、無効票なしです。有効投票中、横尾議員 7 票、中西議員 6 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。したがって、横尾議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長 松上 宏幸君

議長に当選された横尾議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

それでは、横尾議長、演壇にて当選承諾及びご挨拶をお願いします。

○議長 横尾 武志君

一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、議員各位のご推挙により、議長に就任することになりました。まことに光栄に存じております。

私は、全身全霊を打ち込んで事に当たり、公正を旨とし、議会の円滑なる運営を図り、芦屋町のますますの発展と地方自治の振興のために全力を尽くす所存でございます。

しかし、浅学非才の身であり、皆様のご協力なしには議長の重責を全うすることは不可能でございます。

ここに、議員各位並びに執行部各位のご支援とご協力を心からお願い申し上げまして、就任のご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○副議長 松上 宏幸君

これで議長選挙は終わりました。ご協力ありがとうございました。

横尾議員は議長席にお着き願います。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長 横尾 武志君

それでは、ここでしばらく休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前11時15分再開

○議長 横尾 武志君

再開します。

本日、4月8日付をもって、松上副議長を初め、各常任委員会委員、議会運営委員会委員及び議会選出の各議員から辞職願が提出されましたので、この際、追加日程第3、許可第2号から追加日程第12、発議第6号までを日程に追加したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定しました。

追加日程第3. 許可第2号

○議長 横尾 武志君

それでは、まず、追加日程第3、許可第2号副議長の辞職を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、松上議員の退場を求めます。

〔1番 松上 宏幸君 退場〕

○議長 横尾 武志君

お諮りします。松上議員の副議長の辞職を許可することでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、松上議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。

松上議員の入場を求めます。

〔1番 松上 宏幸君 入場〕

追加日程第4. 選挙第3号

○議長 横尾 武志君

ただいま副議長が欠員となりましたので、ここで、追加日程第4、選挙第3号副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、議長が指名することに決定しました。

副議長に松上議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました松上議員を副議長の当選人に決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認めます。よって、副議長に松上議員が当選されました。

松上議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

それでは、松上副議長、演壇にてご挨拶をお願いいたします。

○副議長 松上 宏幸君

それでは、就任の挨拶をさせていただきます。

このたび、議員各位のご推挙によりまして、引き続き副議長の職を賜り、身に余る光栄でございます。

何分にも未熟者ではございますが、議員各位の絶大なるご支援とご鞭撻を賜りながら、この重責を全うすべく頑張ってまいりたいと、このように決意しておるところであります。どうかよろしくお願い申し上げます。

まことに簡単でございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

これで副議長選挙は終わりました。ご協力ありがとうございました。

それでは会議を続けます。

追加日程第5. 議席の指定

○議長 横尾 武志君

次に、追加日程第5、議席の指定を行います。

ただいまより議席表を配付します。議席表が間に合わないそうですので読み上げます。書記。

〔朗 読〕

1 番 松上 宏幸議員

2 番 内海 猛年議員

3番	刀根 正幸議員	4番	妹川 征男議員
5番	貝掛 俊之議員	6番	田島 憲道議員
7番	辻本 一夫議員	8番	小田 武人議員
9番	今井 保利議員	10番	川上 誠一議員
11番	益田美恵子議員	12番	中西 定美議員
13番	横尾 武志議員		

○議長 横尾 武志君

ただいま朗読しましたとおり、議席を指定します。

追加日程第6. 許可第3号

○議長 横尾 武志君

次に、追加日程第6、許可第3号常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任を議題といたします。

お諮りします。委員会条例第13条第2項の規定により、常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任を許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認めます。よって、常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

ただいま常任委員会委員、議会運営委員会委員が欠員となりました。

追加日程第7. 発議第4号

○議長 横尾 武志君

ここで、追加日程第7、発議第4号常任委員会委員の選任を議題とします。

希望する委員会があれば、ただいまから配付する用紙に記入し、事務局まで提出をしてください。

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時20分休憩

午後4時28分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

次に、常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長が指名をいたします。

ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 井上 康治君

総務財政常任委員会、中西定美議員、横尾武志議員、辻本一夫議員、田島憲道議員、貝掛俊之議員、妹川征男議員、刀根正幸議員、以上7名でございます。民生文教常任委員会、益田美恵子議員、松上宏幸議員、川上誠一議員、今井保利議員、小田武人議員、内海猛年議員、以上6名でございます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読をしましており指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認めます。よって、総務財政常任委員会委員及び民生文教常任委員会委員は、それぞれ原案のとおり決定いたしました。

総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会正副委員長につきまして、ただいまからそれぞれ互選していただきますようお願いを申し上げます。

また、議会広報常任委員会委員及び議会運営委員会委員についても、総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会において各3名を互選していただき、その結果は後ほど報告してください。

ここでしばらく休憩いたします。

午後4時30分休憩

午後5時10分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会におきまして、正副委員長の互選が行われ、結果報告がありました。

総務財政常任委員長に辻本議員、副委員長に田島議員、民生文教常任委員長に小田議員、副委員長に内海議員、以上のとおり決定いたしました。

次に、議会広報常任委員会の選任について、議長が指名します。

ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 井上 康治君

議会広報常任委員会、益田美恵子議員、川上誠一議員、辻本一夫議員、田島憲道議員、貝掛俊之議員、内海猛年議員、以上6名でございます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読しましたとおり指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。よって、議会広報常任委員会委員は、それぞれ原案のとおり決定いたしました。

議会広報常任委員会正副委員長につきまして、ただいまからそれぞれ互選していただきますようお願いを申し上げます。その結果は後ほど報告してください。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 5 時12分休憩

午後 5 時19分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

議会広報常任委員会におきまして、正副委員長の互選が行われ、結果報告がありました。

議会広報常任委員長に川上議員、副委員長に内海議員、以上のとおり決定いたしました。

追加日程第 8、発議第 5 号

○議長 横尾 武志君

次に、追加日程第 8、発議第 5 号議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条の規定により、議長が指名します。

ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 井上 康治君

議会運営委員会、益田美恵子議員、今井保利議員、小田武人議員、辻本一夫議員、田島憲道議員、妹川征男議員、以上6名でございます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読しましたとおり指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は原案のとおり決定いたしました。

議会運営委員会正副委員長につきまして、ただいまからそれぞれ互選していただきますようお願いいたします。その結果は後ほど報告してください。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 5 時 21 分休憩

午後 5 時 28 分再開

○議長 横尾 武志君

再開します。

議会運営委員会におきまして、正副委員長の互選が行われ、結果報告がありました。

議会運営委員長に益田議員、副委員長に今井議員、以上のとおり決定いたしました。

追加日程第 9. 選挙第 4 号

○議長 横尾 武志君

次に、追加日程第 9、選挙第 4 号遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 井上 康治君

広域組合議員、中西定美議員、今井保利議員、小田武人議員、以上 3 名でございます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま指名しましたとおり、本選挙の当選人に決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました 3 名が本選挙の当選人に決定いたしました。

当選されました 3 名の方に対して、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

追加日程第10. 選挙第5号

○議長 横尾 武志君

次に、追加日程第10、選挙第5号福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 井上 康治君

福岡県介護保険広域連合議会議員、川上誠一議員、以上でございます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま指名しましたとおり、本選挙の当選人に決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました川上議員が本選挙の当選人に決定されました。

当選されました川上議員に対して、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

追加日程第11. 同意第1号

○議長 横尾 武志君

次に、追加日程第11、同意第1号については、総務財政常任委員会で監査委員に引き続き貝掛議員が選出されましたのでご報告いたします。

追加日程第12. 発議第6号

○議長 横尾 武志君

次に、追加日程第12、発議第6号については、民生文教常任委員会で農業委員に引き続き内海議員が選出されましたのでご報告いたします。

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、あわせて平成25年芦屋町議会第2回臨時会を閉会いたします。長時間のご審議お疲れさまでした。

午後5時30分閉会
